

第1回千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部会議

(令和2年4月8日開催)

【本部長指示事項】

(市長)

昨日、発令された緊急事態宣言により、千葉県もその対象となりました。

緊急事態宣言を受け、健康危機管理対策本部を移行し、「千葉市新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げました。

東京都の感染者は、大幅な増加傾向にあります。本市においても3月までは、市内での感染可能性が低かったのですが、4月からは、市内での感染が疑われるケースが出てきています。

県内各市の感染者数も増え、本市においても感染者数の増加が想定される中、今回の緊急事態宣言を受け、感染拡大を抑止することが重要となります。

本市では、既に市民が生活維持するために必要な施設を除き、全ての市の施設を休館としました。

また、市の業務については、総務局を中心に市役所全体の人的リソースや仕事のあり方の見直しを行い、不急の業務を精査しています。保健福祉局がこれからも新型コロナウイルス対策を続けていくため、保健福祉局や保健所を中心に、人的リソースや業務の他部署への振り分けを考えていく必要があります。

経済界についても、できる限り在宅勤務を含めた仕事のあり方を見直し、自宅待機できる人員を増やしていくよう経済農政局を中心に要請をしていきます。

医療面については、県と協議をしながら、一般病床の確保を含め取り組んでいます。今後にも備え、医療機関への理解、支援、さらには軽症患者のホテル等への隔離に向けた対策について取り組みを続けていきます。

今後、自宅待機等を続け、外出を自粛していく中で、市民の皆様の健康が損なわれるということが予想されます。高齢者を中心に、自宅等でできる運動について様々な形で支援することで市民の皆様の健康が損なわれないように対策をとっていきたいと思います。

市民への適切な情報発信については、これまでもホームページやSNS、アプリや市政だより臨時号など様々な媒体で行ってきたところですが、緊急事態宣言を受け、引き続き、市民の皆様にあらゆるメディアを通じて情報発信をしていこうと考えています。この点については、広報広聴課を中心に各部署の中で、発信すべき内容や対象について整理するよう指示します。

職員の感染が昨日確認されましたが、すでに健康観察と健康管理を行うよう、各部署にお願いをしていたため、感染した職員は、発症後、出勤をしておりません。

こういった対応は、非常に重要となってきますので、改めて職員一人一人自覚を持ち、市民のための業務を停滞させないためにも健康管理を徹底するよう指示します。

今後、事態が変化するなかで、国、県と連携しながら、新型コロナウイルス対策を着実に進めていきたいと考えております。

皆様には対策本部からの各種指示に対して適切迅速に対応していただくようお願いします。